

第12号

平成24年2月1日発行

上下水道モニターは、水道や下水道についてわからないこと、やってほしいこと、上下水道の今後などの話し合いをします。あなたの声を生かしてみませんか。ご応募をお待ちしています。



地震、水害の時
水道、下水道は？
気になること
聞いてみたいなあ

私もやって
みようかしら

あなたの声を生かそう

上下水道 モニター 募集

2/14
まで

普段使用している
水道、下水道の使用量
などをチェックします

施設見学会や講演会に参加します



昨年の施設見学の様子

モニター会議に参加します



いろいろなお意見をいただきました

上下水道についての
説明会の参加・意見や
要望を行ないます

募集要項

- 対象：市内に在住し、水道・下水道に関心のある20歳以上の方で、年5～6回の会議、説明会などに出席できる方。
- 定員：22人以内
- 任期：5月から1年間
- 申込み：2月14日(火)までに、ハガキ(当日消印有効)又は、ファックス、E-mailにて住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のうえ、上下水道部経営企画課へお申込みください。
〒563-0054 池田市大和町1番10号 TEL:754-6069 FAX:751-3852
E-mail:s-keiei@city.ikeda.osaka.jp

裏面にFAX用申込み用紙が
ありますので、ご利用ください。



給水区域を変更します

水道工務課では、配水施設の統廃合に伴い、給水区域の変更を行います。

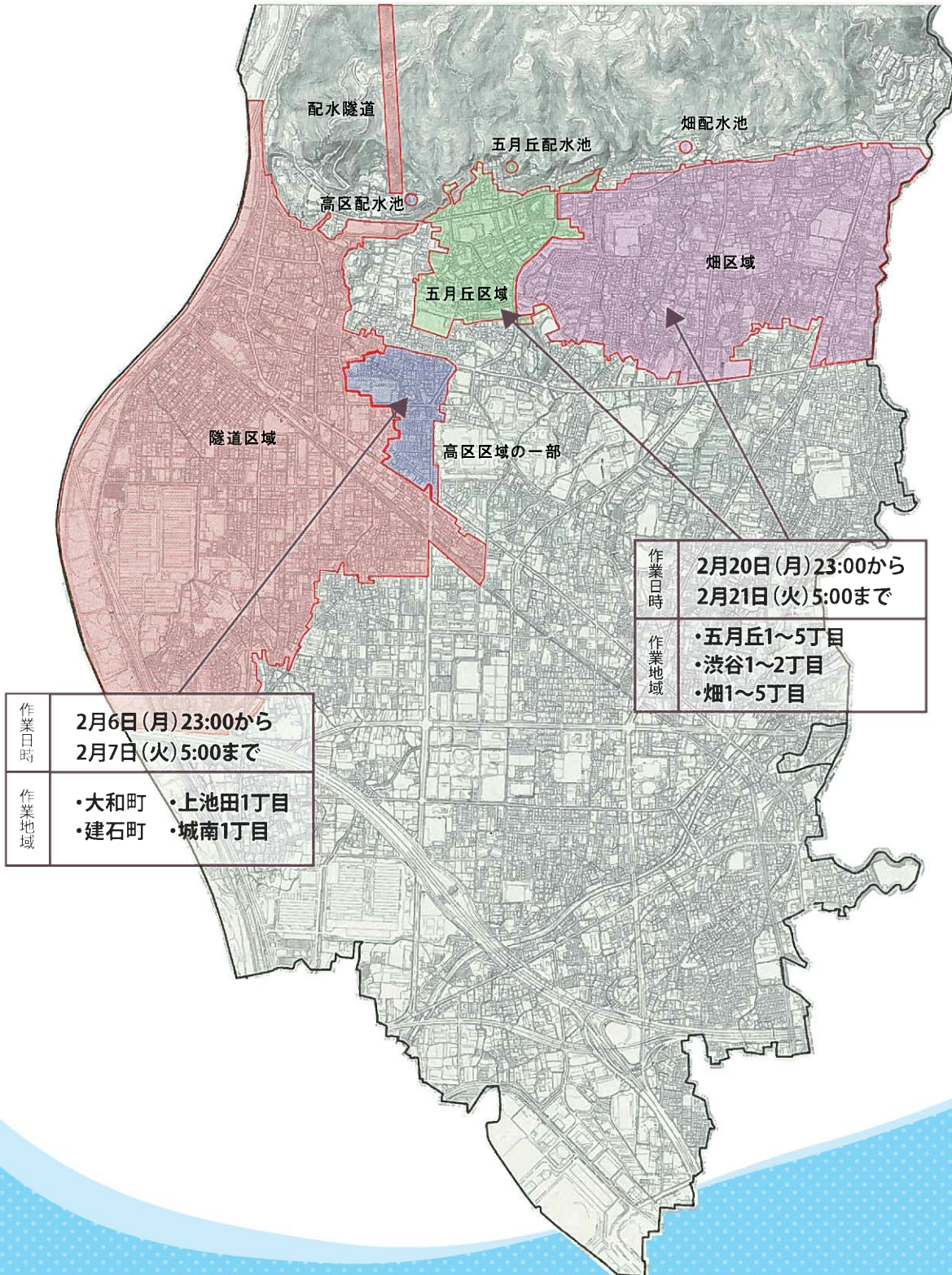
このたび、高区配水池から給水している区域の一部を配水隧道からの給水に切り替える作業を、2月6日(月)から2月7日(火)にかけて、また、五月丘配水池から給水している区域を畑配水池からの給水に切り替える作業を、2月20日(月)から2月21日(火)にかけて実施します。

切り替え後には、以前より少し水圧が低くなりますが、水道の使用には影響ございません。また、対象区域での赤水を抑えるため、対象区域の皆さまにおかれましては、下記作業時間中、水道の使用を控えてくださいますようお願いいたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

執務時間内／8:45～17:15(上下水道部 水道工務課 TEL:072-754-6133)

執務時間外／17:15～翌8:45(池田市指定管工事協同組合 TEL:072-750-6388)



平成24年度水質検査計画を策定しました



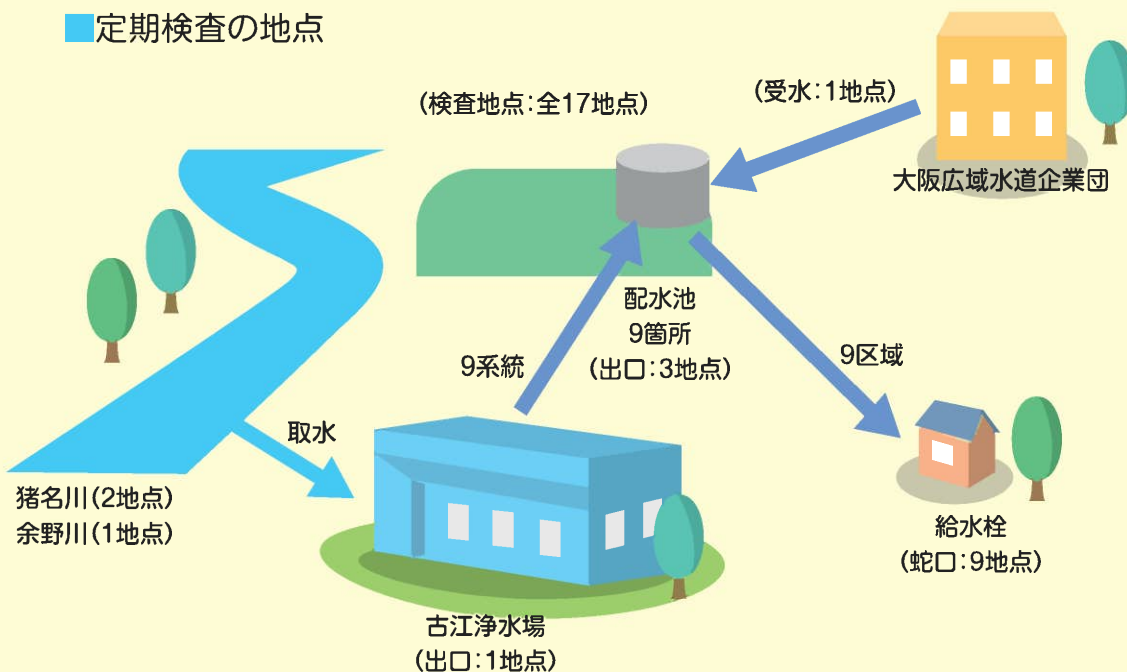
水質管理課では原水(河川水)から浄水場出口、給水栓(蛇口)に至るまでの水質検査を定期的に行い、水道水の安全性を確認しています。この水質検査について、「どの場所で」「どのような項目について」「どのくらいの頻度で」行うかを定めたものが水質検査計画です。



私たちが責任をもって、水質検査を行います。

工藤副主幹

■定期検査の地点



■定期検査の項目

水質基準項目(50項目)について、上図17地点で検査を行い、水質管理目標設定項目(25項目)についても項目ごとに地点を定めて検査を行います。

■定期検査の頻度

水道法に定められた検査頻度に基づき、毎月行う項目、3ヶ月毎に行う項目に分けて検査を行います。また、トリハロメタン類については、監視強化のため夏期に毎月検査を行います。

■水道GLP

水道GLPとは、財団法人日本水道協会が定めた水道水質検査に係る品質管理システムです。水質検査の精度と信頼性が高いことが認められ、平成21年11月に取得しました。

※水質検査計画の詳細については、上下水道部ホームページ又は上下水道庁舎2階総務課で閲覧できます。
水質検査についての問い合わせは、水質管理課(古江浄水場内)まで TEL:751-8158



水のお知らせ広場

低温による水道管の凍結にご注意ください

【お問い合わせ】水道工務課TEL:754-6133

家屋の北西面に位置する立ち上がり露出管、屋外のじゃ口または露出した水道機器等はこの季節、気温が著しく低下すると凍結し破損する恐れがあります。

●凍結を防ぐには

水道管やじゃ口の部分に、市販の発泡スチロールや布等の保温材を巻いて被覆し、保温材が濡れない様に、その上からビニールテープ等を巻いてください。

●じゃ口が凍り、水が出ないときは

じゃ口の口金に暖めたタオルをかぶせ、じゃ口の根元からゆっくりとぬるま湯を注いでください。熱湯をかけると水道管が破損することがありますので、決して熱湯をかけないでください。



浸水対策工事を行なっています!

【お問い合わせ】下水道工務課TEL:754-6282



下水道工務課では、市内各地で下水道工事を行なっています。市民の皆さまには、ご不便・ご迷惑をおかけして申し訳ございません。下水道工事の多くは、浸水被害を軽減するための工事です。梅雨時期や台風シーズンを避けて工事を行なうため、年度末に工事が集中します。無事故、無災害で工事の早期完成を目指しております。ご協力よろしくお願いたします。

ご注意ください

最近、上下水道部からの委託であるかのように装って皆さまのご家庭を訪問し、「お宅の水道管(あるいは下水道管)を洗います」「水質検査をします」「浄水器を販売します」などと言って、**法外な代金を請求する**という悪質なケースが多発しています。上下水道部ではこのような訪問販売などをすることはありません。身分証明書を確認するなど十分ご注意ください。ご不審なことがありましたら、上下水道部までお問い合わせください。

上下水道部への連絡は、執務時間内(午前8時45分から午後5時15分まで)にお願いします

なお、執務時間外(平日の午後5時15分~翌朝午前8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末年始)の上下水道に関する連絡は、委託業者の「池田市指定管工事協同組合」TEL:750-6388にお願いします。



※「水だより」は使用する再生紙の製紙工場が東日本大震災で被害を受けたため、当面の間は上質紙を使用します。

上下水道モニター応募用紙【FAX用】

FAX:751-3852

(フリガナ)
お名前

年齢

〒
ご住所

電話

FAX

E-mail